

田原会計 NEWS

2020年4月28日(火)

〒400-0032 山梨県甲府市中央 5-5-19

田原会計事務所

TEL 055-225-3622 FAX 055-227-7714

Email tahara0423@tkcnf.or.jp

中小企業の生産性革命を応援します！ 令和元年度補正ものづくり補助金

中小企業支援策として

この時期の恒例となったものづくり補助金（令和元年度補正）の公募が開始されました。今回から通年で公募し、複数の締め切りを設けて審査・採択を行います。そのため、綿密な事業計画を策定し、事業者の都合が良いタイミングで申請・事業実施をすることが可能になりました。

具体的な内容

項目	要件
概要	中小企業者が行う革新的な製品・サービス開発等に必要な設備・システム投資等を支援
補助金額	100万円～1,000万円
補助率	補助率：中小企業者 1/2、小規模事業者 2/3
設備投資	単価 50万円（税抜）以上の設備投資
補助要件	要件①：付加価値額が年間3%以上 要件②：給与支給総額が年間1.5%以上 要件③：事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上

補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費
--------	--

その他留意点

加点項目には成長性加点として、有効な期間の経営革新計画の承認を取得した（取得予定）事業者があります。政策加点として小規模事業者又は創業・第二創業後間もない事業者もあります。今回の新型コロナウイルスの影響を受けて、サプライチェーンの棄損に対応するための設備投資を行う事業者への加点措置もあります。例えば中国で生産していたけれど、国内生産に切り替える場合が該当します。逆に、賃上げ等の要件が未達の場合には補助金の一部返還を求められます。

本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。アカウントの取得には2週間程度を要しますので、検討する際には早めに利用登録をしてください。



3月の締め切りは間に合わないから、夏ごろをめぐりに申請しよう！